東京都社会的養育推進計画の進捗管理について

資料４

計画の概要

子供の最善の利益を確保する観点から、在宅での支援から特別養子縁組、代替養育や自立支援など、一体的かつ全体的な視点をもって策定する計画（国が定める都道府県社会的養育推進計画策定要領に基づく）

【計画期間】令和７（２０２５）年度～令和１１（２０２９）年度の５年間

※ 中間年である令和９年度を目安として、必要な場合には計画の見直しを実施

【進捗評価】計画第４章　計画の進捗評価と見直し

『計画の進捗状況を評価するため、**取組や指標を設定**。計画期間中、この取組・指標等を活用し、**東京都児童福祉審議会において計画の達成状況の進捗を管理**し、次期以降の計画につなげていく』

児童福祉審議会への報告

➢ **目標ごとに、主な指標**や**R７年度の取組実績（進捗）**、**R８年度の取組事項**等をとりまとめ

９つの目標		
①当事者である子供の権利擁護の取組の充実	④施設におけるできる限り良好な家庭的環境の整備	⑦児童相談体制の強化
②パーマネンシー保障の考え方に基づく支援体制の構築	⑤心理的・治療的ケアが必要な子供への専門的な支援の充実	⑧一時保護児童への支援体制の強化
③家庭と同様の環境における養育の推進	⑥社会的養護のもとで育つ子供たちの自立支援	⑨子供と子育て家庭を支える専門人材の確保・育成・定着

目標①　当事者である子供の権利擁護の取組の充実

目指す方向性

○ 子供の権利の更なる啓発の実施
○ 意見表明等支援員の導入促進
○ 子供の権利を守るための仕組みの適切な運用
○ 被措置児童等虐待により速やかに対応する体制の整備

主な指標と進捗状況

社会的養護に関わる関係職員及び子供自身に対する子供の権利や権利擁護手段に関する研修や啓発プログラム等の実施回数、受講者等数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
被措置児童等の権利擁護に関する説明会（全10回・参加者253名）（令和6年度）	全希望者が参加	全13回・参加者388名	全11回予定
子どもの権利ノート説明訪問（18か所・参加者531名）（令和6年度）	全対象施設等を３年ごとに訪問	26か所・参加者615名	16か所訪問予定

措置児童等を対象とした日頃から意見表明ができる子供の割合（周りの人に気持ちや意見を言えているか）及び意見表明に係る満足度（気持ちや意見が、周りの人に大切にされていると感じるか）

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
意見表明ができる子供の割合　65%※1（令和6年度）	全ての子供が意見表明をできるよう希望に応じた支援を実施	64%※2	意見表明等支援事業について、導入する一時保護所及び児童養護施設の規模を拡大して実施
意見表明に係る満足度　62%※1（令和6年度）		59%※2	

※1：一部の被措置児童を対象とした調査（回答母数：24人）による
※2：被措置児童等を対象にした権利擁護調査（回答母数：2,632人）による

評価と今後の取組方針等

【評価】
・被措置児童等の権利擁護に関する説明会や子供の権利ノート説明訪問、改訂版こどもの権利ノートの配付等を着実に実施
・意見表明等支援員については、利用可能な子供の人数が増加。今後は導入先拡大に伴う十分な担い手の確保等が課題

【今後の取組方針等】
・子供の権利ノート説明訪問等を通じて、子供本人が権利擁護に関する取組を認知し利用できるよう引き続き取り組む。
　併せて、被措置児童等を対象にした権利擁護調査を実施し、子供の意見を適切に把握
・意見表明等支援事業について、導入先拡大に伴う体制整備を図りつつ、利用可能な子供の人数を増やしていく

目標②　パーマネンシー保障の考え方に基づく支援体制の構築

目指す方向性

○ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実施・充実
○ 家庭養育優先原則とパーマネンシー保障に基づくケースマネジメントの徹底
○ 移行期の連携体制の構築

主な指標と進捗状況

こども家庭センター　体制強化事業実施自治体数（都独自）・サポートプランの策定状況

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
体制強化事業実施　14自治体（令和6年度）	全自治体	20自治体	27自治体（予定）
サポートプラン策定　36自治体（令和6年度）	増やす	53自治体	引き続き策定自治体を増

市区町村における子育て短期支援事業を委託できる里親・ファミリーホーム

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
212か所（令和6年度）	増やす	219か所	引き続き協力家庭を増

特定妊婦等への支援に関係する職員等に対する研修の実施回数、受講者数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
母子保健研修等 15 回、受講者 5,528 名（令和5年度）	研修の着実な実施	13回・4,664名	研修の確実な実施

評価と今後の取組方針等

【評価】
・こども家庭センターの整備促進やサポートプラン策定自治体数の増加、子育て短期支援事業の受託体制拡充など着実に推進
・一方で、全自治体への取組の定着及び支援ニーズの高い妊産婦や家庭への支援体制の更なる充実が課題

【今後の取組方針等】
・こども家庭センターを核とした切れ目のない支援体制の構築に向け、引き続き取組を推進。全自治体への取組の定着を図るとともに、支援ニーズの高い妊産婦・家庭への支援体制の強化を進め、更なる充実を図る

目標③　家庭と同様の環境における養育の推進

目指す方向性

○ 里親制度の普及と登録家庭数の拡大、社会的養護を必要とする児童の里親等への委託を促進

○ 里親の養育を支えるための、里親に対する支援充実
○ 特別養子縁組に関する取組の推進

主な指標と進捗状況

３歳未満、３歳以上の就学前、学童期以降の里親等委託率

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
3歳未満 14.4% 3歳～就学前 23.7% 学童以降 16.9% 合計 17.5% （令和5年度）	3歳未満 50.5% 3歳～就学前 50.5% 学童以降 33.6% 合計 37.4%	3歳未満 15.1% 3歳～就学前 27.7% 学童以降 16.9% 合計 18.1% (速報値)	引き続き里親登録数の拡大、里親支援の充実等に取り組み、委託率を向上

養育里親、専門里親、養子縁組里親それぞれの里親登録（認定）数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
養育里親 801 家庭 専門里親 19 家庭 養子縁組 448 家庭 （令和5年度）	養育里親1,669家庭 専門里親 40 家庭 養子縁組 933 家庭	養育里親 854 家庭 専門里親 23 家庭 養子縁組 468 家庭 (速報値)	引き続き 登録家庭数の拡大

児童相談所における里親等支援体制の整備

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
フォスタリング機関事業の実施　8か所 （令和7年1月）	都内全域	11か所	都内全域で実施

評価と今後の取組方針等

【評価】
・フォスタリング機関事業を都児相全域で実施するとともに、実績の効果検証を実施
・里親制度の普及と里親支援のため、企業向け説明会等を実施
・里親等委託率については、上昇傾向にあるが、計画の目標値達成に向けて更なる促進が必要

【今後の取組方針等】
・引き続きターゲットに適した普及啓発を行い里親家庭登録に結び付けるとともに、里親制度認知向上のため潜在層に働きかけ
・フォスタリング機関事業の評価を踏まえ、更なる里親支援の充実のため、里親支援センターの設置に向けて検討

目標④　施設におけるできる限り良好な家庭的環境の整備

目指す方向性

○ 施設における家庭的な環境での養育を更に進めるため、引き続き、小規模化・地域分散化を推進
○ 施設が地域の子育て家庭や里親子の支援を行うなどの多機能化を推進
○ 障害児入所施設に入所している児童が、できる限り良好な家庭的環境の下で支援が受けられる体制の整備

主な指標と進捗状況

施設定員に占める定員６名 以下のユニットの割合（児童養護施設・乳児院）

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
児童養護施設　60.4％（令和6年度）	100％ ※ただし、代替養育の状況による	66.3％	引き続き推進
乳児院　59.8％（令和6年度）	上げる	66.5%	

グループホームの定員数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
1,141名（令和6年度）	増やす	1,160名	引き続き推進

里親養育包括支援（フォスタリング）事業の実施施設数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
6施設 （都内8か所に設置済）（令和7年1月）	増やす	6施設 （都内11か所に設置済）	引き続き推進

評価と今後の取組方針等

【評価】
・施設の小規模化及び地域分散化、多機能化については目標達成に向けて着実に進めている

【今後の取組方針等】
・施設の小規模化及び地域分散化について引き続き取組を推進する。また、ケアニーズが高い児童への専門的支援や、地域の子育て家庭及び里親家庭の支援のため、多機能化についても促進していく。

目標⑤　心理的・治療的ケアが必要な子供への専門的な支援の充実

目指す方向性

○ 施設におけるケアニーズが高い児童への専門的な支援体制の更なる充実
○ 児童相談所における児童、施設等関係機関への支援の更なる充実

主な指標と進捗状況

専門機能強化型児童養護施設の実施施設数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
40施設（令和6年6月）	全施設	43施設	実施施設の拡充

乳児院の家庭養育推進事業

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
9施設（令和6年6月）	全施設	10施設	実施施設の拡充

乳児院の医療体制整備事業

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
2施設（令和6年6月）	継続	2施設	継続に努める

評価と今後の取組方針等

【評価】
・施設におけるケアニーズが高い児童に対する専門的なケアに対応するため、専門機能強化型児童養護施設や乳児院の家庭養育推進事業等の拡充を図っている

【今後の取組方針等】
・増加するケアニーズが高い児童の支援のため、引き続き専門的な支援体制の充実を図っていく。

目標⑥　社会的養護のもとで育つ子供たちの自立支援

目指す方向性

○ 施設等で生活する児童の退所後の生活や進学、就労に向けた自立支援を推進
○ 社会的養護経験者の実情を把握し、その自立のために必要な援助を促進

主な指標と進捗状況

児童自立生活援助事業の実施箇所数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
Ⅰ型：18 箇所 Ⅱ型：０箇所 Ⅲ型：０箇所 （令和6年4月）	増やす	Ⅰ型：26箇所 Ⅱ型：12箇所 Ⅲ型：13箇所	引き続き拡充を図る

社会的養護自立支援拠点事業の整備箇所数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
3箇所（都所管） （令和6年4月）	実態調査を踏まえ協議会で検討	4箇所	引き続き拡充を図る

評価と今後の取組方針等

【評価】
・児童自立生活援助事業及び社会的養護自立支援拠点事業について、着実に拡充を図っている

【今後の取組方針等】
・児童自立生活援助事業について、引き続き児童相談所や施設等と連携し、円滑に実施していく。また社会的養護自立支援拠点事業について、拠点数の増加及び体制強化策の拡充に取り組む。

目標⑦　児童相談体制の強化

目指す方向性

○ 都児童相談所の人員体制・専門性を強化
○ 都児童相談所の管轄区域の見直し、都児童相談所と子供家庭支援センターの連携拠点の強化
○ 区立児童相談所を含む東京全体の児童相談業務の総合調整機能を強化
○ 都児童相談所と子供家庭支援センターの相互連携を強化

主な指標と進捗状況

児童福祉司、児童心理司の配置数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
児童福祉司　507人 児童心理司　251人 （令和6年度）	国の政令基準の達成・維持	児童福祉司　557人 児童心理司　277人	国の政令基準の達成・維持

児童相談所の管轄人口（100 万人を超えている場合は、推移も）

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
児童相談センター：129 万人、 江東児相：82 万人、品川児相：142 万人、 杉並児相：91 万人、北児相 ：36 万人、 足立児相：69 万人、練馬児相： 74 万人、 八王子児相：118 万人、立川児相：75 万人、 小平児相：116 万人、多摩児相：82万人 （令和6年１月1日）	人口規模などを考慮し、児童相談所の管轄区域の見直しを実施	町田児相の開設により以下のとおり一部改善 八王子児相：75万人 町田児相：43万人	R9年度以降の管轄変更に向けて準備を進める

評価と今後の取組方針等

【評価】
・町田児童相談所を開設し、児童相談所の管轄区域の見直しや子供家庭支援センターとの連携を強化したことに加え、専門相談窓口を開設し、東京全体の児童相談業務の総合調整機能を強化
・人員体制・専門性の強化、都児童相談所と子供家庭支援センターの相互連携強化が今後の課題

【今後の取組方針等】
・人員体制・専門性強化について引き続き取組を推進。また、里親専門部会の中間報告を踏まえ、パーマネンシー保障を促進

目標⑧　一時保護児童への支援体制の強化

目指す方向性

○ 一時保護需要を充足する体制を構築
○ 適切なケアに必要な人員体制を強化
○ 一時保護所における児童の権利保護を推進

主な指標と進捗状況

一時保護施設の定員数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
250人（民間委託含まない都児相の定員数）（令和6年度）	350人	**250人**	**304人（R8.6月立川東、R8.8月大田開設）**

第三者評価を実施している一時保護施設数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
全 11 か所（民間委託の 3 か所含む）（令和6年度）	全児童相談所で実施	**全11か所** ※R7から外部評価（6か所）に加え、前年度の評価結果を踏まえ、支援向上・改善の取組をサポートする「支援向上サポート業務」を実施（5か所）	**当年度対象児童相談所等で引き続き実施**

評価と今後の取組方針等

【評価】
・一時保護需要を充足させるため、令和８年度開設予定の一時保護所の整備を着実に実施。また、一時保護所からの通学支援等、児童の権利擁護の取組を進めた
・引き続き、一時保護需要を充足させるための体制構築に加え、適切なケアに必要な人員体制の強化が課題

【今後の取組方針等】
・将来的な一時保護需要を踏まえ、必要な定員が確保できるよう、引き続き取組を推進
・一時保護所の入所児童に対し、個別ケアを確保する観点から、必要人員の確保に努めていくとともに、児童の権利擁護に対する支援を充実させていく

目標⑨　子供と子育て家庭を支える専門人材の確保・育成・ 定着

目指す方向性

○ 都児童相談所における計画的な専門人材の確保・育成・定着を図る
○ 都と区市町村の共同による人材育成を推進
○ 妊産婦のニーズに沿った切れ目のない支援を実施するための人材育成を推進
○ 児童養護施設等における専門的ケアが必要な児童に対応する職員の確保・育成及び定着を推進

進捗状況（再掲）

【再掲（目標⑦）】児童福祉司、児童心理司の配置数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
児童福祉司　507人 児童心理司　251人 （令和6年度）	国の政令基準の達成・維持	児童福祉司　557人 児童心理司　277人	国の政令基準の達成・維持

【再掲（目標②）】こども家庭センター　体制強化事業実施自治体数（都独自）

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
体制強化事業実施　14自治体 （令和6年度）	全自治体	20自治体	27自治体（予定）

【再掲（目標②）】特定妊婦等への支援に関係する職員等に対する研修の実施回数、受講者数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
母子保健研修等 15 回、 受講者 5,528 名 （令和5年度）	研修の着実な実施	13回・4,664名（R7年度）	研修の確実な実施

【再掲（目標⑤）】専門機能強化型児童養護施設の実施施設数

現状（計画策定時）	目標値	R7実績	R8取組
40施設 （令和6年6月）	全施設	43施設	実施施設の拡充